

柿栽培技術情報(7月の管理)

令和2年6月24日 宮城県大河原農業改良普及センター



《7月のポイント》

6月に引き続き、落葉病と炭そ病の重点防除時期です。

- ・ 落葉病と炭そ病は降雨により感染が拡大しますので、降雨前に薬剤防除を実施します。特に保護殺菌剤は降雨前に防除しないと十分な効果がありません。
 - ※ 降雨前=薬液が十分乾く程度の時間は必要です。

1 7月の管理

(1) 摘果

イ 摘果時期

- 生理落果の終わる7月上旬に着果状況を確認してから仕上げ摘果を始めます。※生理落果が多い樹では、摘果は控えます。
- ロ 摘果の基準
- 長果枝 (30cm 以上) に 2 果 (中央部の果実を残す), 中果枝 (10~30cm) に 1 果 (2 果の場合は先の方の果実を残す) です。短果枝 (10cm 以下) や下向きの弱い枝には着果させません。
- 結果枝のもとの方や先の方を摘果し、中央部の形と肥大の良い果実を残すように します。

(2) 芽かき

7月までに芽かきを行うと、貯蔵養分の浪費を防止する、風通しが良くなり効果的な防除が実施できる、着色が向上する等の効果があります。芽かきのポイントは次のとおりです

- ・ 骨格となる枝の直上に発生した徒長枝や枝が伸びる方向に逆行する徒長枝は、早めに除去します。
- ・ 大きな切り口に発生した徒長枝は、切り口に近いものを数本残して整理し、切り口のゆ合を促進します。
- ・ 弱い徒長枝は、次の年の側枝に育成することもできます。

2 病害虫の防除

(1) 炭そ病

イ 耕種的対策

- 新梢の発病を徹底して防ぐことが重要です。樹形が 乱れても病斑枝の切除を徹底します。
- ・ 果実に発病した場合は速やかに取り除き,切除した 枝や取り除いた果実は,園地外で処分します。また, 枝の軟弱徒長を防ぐため,窒素質肥料の多肥は避け ます。



炭そ病の徒長枝病斑

口 薬剤防除

- ・ 6月上旬~7月中旬、8月下旬~9月中下旬が重点防除時期です。
- ・ 炭そ病菌は雨滴で感染するので、薬剤散布のタイミングは降雨前が原則です。 保護殺菌剤は降雨後に散布しても十分な効果はありません。 なお、降雨までに薬液が十分乾く程度の時間は必要です。

(2) 落葉病

- 7月上旬までが重点防除時期です。
- ・ 円星落葉病では潜伏期間が 2~4 か月程度, 角斑落葉病では潜伏期間が 1 か月程度あり, 被害が確認された後では手の打ちようがありませんので, 予防防除が大切です。



円星落葉病の秋の病斑

(3) イラガ類

イ 被害 (葉)

イラガ類の幼虫は緑色で体に多数のトゲをもっているのが特徴です。このトゲに触れると皮膚に激しい炎症と痛みがあります。6月~7月頃から、幼虫は葉の表皮を残して葉裏から葉肉組織を食害します。食害痕は白く目立ち、食害が進むと葉の主脈や葉柄のみになります。

口 防除

薬剤による防除は 6 月下旬~8 月上旬です。葉裏を確認し、幼虫の発生初期に防除を 行います。

参考 7月のかきの病害虫防除事例

令和2年6月18日現在

| 散布 時期 | 対象病害虫 | 薬剤名 | 作用機構 分類 | 希釈倍率 | 使用時期 | 本剤の 使用回数 | 10a 当た り散布量 |
|----------|------------------|----------------|--------------|---------|----------------|-------------|----------------|
| 7月 | 炭そ病 落葉病 | ビオネクト | FRAC: M01 | 1,000 倍 | 収穫 14 日 前まで | 5 回以内 | 500L/10a |
| 上旬 | イラガ類 カキノヘタムシガ | スミチオン 水和剤40 | IRAC : 1B | 800 倍 | 収穫 30 日 前まで | 3 回以内 | |
| 7月 | 炭そ病 落葉病 | ビオネクト | FRAC: M01 | 1,000 倍 | 収穫 14 日 前まで | 5 回以内 | 500L/10a |
| 中旬 | アザミウマ類 イラガ類 | オリオン 水和剤40 | IRAC : 1A | 1,000 倍 | 収穫 21 日 前まで | 1回 | |

※ 農薬使用上の注意

- ・ 使用回数はその農薬の使用回数を示していますので、農薬を使用する際には、その剤の使用回数と含 有する成分ごとの使用回数に注意してください。
- ・ 農薬散布を行う場合は、事前に最新情報で農薬登録を確認の上、使用してください。また、農薬使用 の際には飛散防止対策を講じてください。
- ※ <u>ビオネクトは、水溶性パックが溶けても薬剤はタンク内に拡散しませんので必ず攪拌して</u> ください。また、展着剤を加用する必要はありません。

暑い時期の作業になりますので、熱中症にならないよう、こまめに水分補給と休憩をとりましょう。

農薬危害防止運動実施中!

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適 正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農 作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ・使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 土壌くん蒸剤(クロルピクリン剤等)の取扱いに注意しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
- 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。